

注意事項

- 令和7年1月31日までに市区町村に提出してください。
- 給与所得者の令和7年1月1日現在の住所を、本人に確認のうえ、記載してください。(ここに記載した住所の市区町村へ提出することとなります。)
- 印字する場合は、枠からずれないように注意してください。印字がずれている場合、所得や控除等の金額が異なり、税額等に影響する可能性があります。
- 本年は、「定額減税」に関する事務を行う必

定額減税に関する事項を記載してください。

控除対象扶養親族又は、16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の氏名を記載してください。

同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)が障害者、特別障害者または同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。(例:「氏名(同配)」)

所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて記載してください。(詳細は国税庁発行の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を御確認ください。)

中途就職者について、前職分の給与と合算して年

住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合、住宅控除の適用数、特別控除可能額、居住年数、特別控除区分、年末残高を記載してください。  
※「住宅借入金等年末残高」欄には、住宅・土地等の購入金額と住宅借入金等の年末残高を比べていずれか少ない方の金額に居住用割合を乗じた額を記載

(源泉・特別)控除対象配偶者、扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記載してください。

16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記載してください。

給与所得者本人が該当する場合に、○印を記載してください。

給与支払報告書(個人別明細書)作成例

給与支払報告書(個人別明細書)

※この作成例は全ての事例を網羅していません。詳細は、国税庁発行の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を御確認ください。

種別	支払金額	給与所得控除後の金額(調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	8,450,000	6,505,000	4,089,846	0

源泉)控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者(特別)の額	控除対象扶養親族(配偶者を除く。)の数	16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)	非居住者である親族の数
有	380,000	1	4	1	

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
909,846	120,000	50,000	84,000

源泉徴収時所得税減税控除済額60,000円、控除外額180,000円

(1) 芽室 五郎  
前職分 R6.5.31退職 芽室町〇-〇 (株) 〇〇工業  
支払金額750,000円 社会保険料132,642円 源泉徴収税額12,260円

新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	保険料の合計額	新個人年金保険料の金額	国民年金保険料等の金額	損害保険料の金額
180,000	100,000	90,000	360,000	176,460	19,600

住宅借入金等特別控除の額	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	年末残高(1回)	年末残高(2回)
84,000			12,000,000	

源泉・特別)控除対象配偶者	氏名	区分	配偶者の合計所得	基礎控除の額	所得金額調整控除額
1	芽室 花子		100,000		

控除対象扶養親族	氏名	区分	16歳未満の扶養親族	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
1	芽室 一郎			(1) 87654321*987
2	芽室 二郎			
3	芽室 三郎			
4	芽室 四郎			

未	外	死	災	乙	本人が障害者	募	勤	中途就・退職	受給者生年月日
成年者	国	亡	害	特	その他	婦	ひとり親	就職 退職	元号 年 月 日
○								○ 6 6 1	昭和 45 7 12

住所(居所)又は所在地 ○〇市〇条〇丁目〇番地〇

氏名又は名称 ○〇商事(株) (電話) 0155-\*\*-####

平成30年1月1日以降に提出する給与支払報告書より、個人番号の記載が義務付けられますので、忘れずに入力してください。また、個人番号の取り扱いについては十分注意してください。

氏名は正確に記載し、「フリガナ」を必ず付けてください。姓と名の間は1文字以上空けてください。

控除対象配偶者に該当する場合、「(源泉)控除対象配偶者の有無等」の欄に○印を記載してください。控除対象配偶者が70歳以上の場合は「老人」欄にも○印を記載してください。

配偶者特別控除の場合は配偶者特別控除の額と配偶者の合計所得を必ず記載してください。

「扶養親族・障害者扶養」の欄には扶養人数を記載してください。

なお、老人扶養・特別障害者扶養の欄には「内:人」の2つの記載欄があります。「内」欄は、扶養人数のうち同居の者の人数となります。

「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合には、転記する必要はありません。

所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。

控除対象扶養親族又は、16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降のマイナンバーを記載してください。

前年中に中途退職・中途就職した場合はこの欄に記載してください。

生年月日欄は必ず記載してください。受給者の生年月日の元号を漢字(「明治」、「大正」、「昭和」、「平成」、「令和」)で記載してください。

事業所所在地・名称・連絡先電話番号は必ず記載してください。個人番号または法人番号を忘れずに記載してください。